

1 1. 1 状況調査文書と調査票（平成 15 年国図関西第 34 号）

（都道府県立図書館および政令指定都市立図書館中央館配布用）

国立国会図書館総合目録ネットワーク 参加館状況調査

「国立国会図書館総合目録ネットワーク（以下 NDL 総目）事業」本格運用から 5 年、また、市区町村立図書館によるシステムの利用開始から 1 年が経過しました。

この機にあたり、国立国会図書館では、参加館の現状を把握するための調査を行います。

本調査では、参加館の相互貸借の状況を中心にお尋ねします。調査の結果は事業評価のための材料とし、参加条件の緩和を含む今後の具体的な事業展開の検討につなげます。

業務ご多忙の折とは存じますが、ご協力をお願いいたします。

■ 調査内容等 ■

<アンケート>

- * 内 容：各館の相互貸借業務、各県域における情報・物流ネットワークの状況等
- * 調査対象：NDL 総目参加館のうち都道府県立図書館・政令指定都市立図書館中央館
- * 実施回数：1 回
- * 回答方法：設問 I ～ VIII について「<アンケート>回答用紙」に回答をご記入のうえ、FAX でお送りください。
- * 提出期限：平成 15 年 3 月 14 日（金）

<統計調査>

- * 内 容：他の図書館から借り受けた資料冊数の月次統計（必須）
借受資料の刊行年代別月次統計（参考調査）
他の図書館へ貸し出した資料冊数の月次統計（参考調査）
- * 調査対象：NDL 総目参加館 全館
（貸出冊数の月次統計（参考調査）は都道府県および政令市中央館のみが対象）
- * 調査期間：平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月（1 年間）
- * 回答方法：別途メールにて、統計を記入するためのファイル「h15tokei.xls」をお送りします。平成 15 年度 1 年間分の統計（月次）をファイルに入力してください。（入力要領等、詳細は当該ファイルの【シート①】を参照）
※ 今回、上記ファイルのプリントアウトを同封しています。Microsoft Excel の環境がない場合は、プリントアウト【シート②借受冊数記入表】に（参考調査にもご協力いただける場合は【シート③】【シート④】にも）直接ご記入ください。
- * 提出方法：入力したファイル「h15tokei.xls」をメールに添付してご返信ください。
※ Microsoft Excel の環境がない場合は、上記プリントアウトを FAX でお送りください。
- * 提出期限：第 1 回 平成 15 年 11 月 28 日（金）（平成 15 年 4～9 月分）
第 2 回 平成 16 年 6 月 15 日（火）（～平成 16 年 3 月分）

■ 提出先・連絡先 ■

国立国会図書館 関西館 事業部 図書館協力課 総合目録係

■ 調査結果について ■

調査結果報告は、総合目録ネットワーク・ホームページに掲載します。

また、国立国会図書館内外の刊行物に公表する可能性があります。

国立国会図書館総合目録ネットワーク 参加館状況調査

「国立国会図書館総合目録ネットワーク（以下 NDL 総目）事業」本格運用から 5 年、また、市区町村立図書館によるシステムの利用開始から 1 年が経過しました。

この機にあたり、国立国会図書館では、参加館の現状を把握するための調査を行います。

本調査では、参加館の相互貸借の状況を中心にお尋ねします。調査の結果は事業評価のための材料とし、参加条件の緩和を含む今後の具体的な事業展開の検討につなげます。

業務ご多忙の折とは存じますが、ご協力をお願いいたします。

■ 調査内容等 ■

<統計調査>

- * 内 容：他の図書館から借り受けた資料冊数の月次統計（**必須**）
借受資料の刊行年代別月次統計(参考調査。できるだけご協力ください)
- * 調査対象：NDL 総目参加館 全館
- * 調査期間：平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月（1 年間）
- * 回答方法：別途メールにて、統計を記入するためのファイル「h15tokei.xls」をお送りします。平成 15 年度 1 年間分の統計（月次）をファイルに入力してください。（入力要領等、詳細は当該ファイルの【シート①】を参照）
 - ※ 今回、上記ファイルのプリントアウトを同封しています。Microsoft Excel の環境がない場合は、プリントアウト【シート②借受冊数記入表】に(参考調査にもご協力いただける場合は【シート③借受冊数～資料刊行年代記入表】にも)直接ご記入ください。
- * 提出方法：入力したファイル「h15tokei.xls」をメールに添付してご返信ください。
 - ※ Microsoft Excel の環境がない場合は、上記プリントアウトを FAX でお送りください。
- * 提出期限：第 1 回 **平成 15 年 11 月 28 日（金）**（平成 15 年 4～9 月分）
第 2 回 **平成 16 年 6 月 15 日（火）**（～平成 16 年 3 月分）

■ 提出先・連絡先 ■

国立国会図書館 関西館 事業部 図書館協力課 総合目録係

■ 調査結果について ■

調査結果報告は、総合目録ネットワーク・ホームページに掲載します。

また、国立国会図書館内外の刊行物に公表する可能性があります。

国立国会図書館総合目録ネットワーク ＜アンケート＞

回答は別紙「アンケート回答用紙」に記入してください。

*設問中、「県」＝「都道府県」と読み替えてください。

I 貴館書誌データの提供についてお尋ねします。

I-1 国立国会図書館総合目録ネットワーク（以下、「NDL総目」）に、貴館書誌所在データを提供していますか。

- 1 はい（年 月～）
- 2 いいえ
- 3 提供予定（年 月頃）

I-2 貴館蔵書目録をオンライン（インターネット、パソコン通信等）で提供していますか。

- 1 はい（年 月～） ⇒ a, b にご回答ください
- 2 自館単独では提供していない（県域総合目録の中で提供している）
- 3 提供予定（年 月頃）
- 4 提供していない

（I-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。）

a. 検索機能を一般公開していますか。

- イ はい
- ロ 利用対象を限定している（具体的に [例：県内の図書館員のみ] → ）

b. 検索以外に提供しているサービス（予約や相互貸借依頼機能等）がありますか。

- イ はい
*具体的なサービス内容（ユーザによって提供サービスが異なる場合はユーザ別にご記入ください）
[例：個人利用者は予約が可能、県内市町村立図書館は相互貸借依頼が可能、等] →)
- ロ いいえ

II 相互貸借業務についてお尋ねします。

II-1 他の図書館から相互貸借依頼を受ける際、貴館独自の様式がありますか。

- 1 図書館独自の様式が存在し、原則としてその様式でのみ依頼を受け付けている
 - 2 図書館独自の様式が存在するが、ほかの様式でも受け付けている
 - 3 図書館独自の様式はない
- * その他特記事項（補足説明があれば具体的に [例：独自様式以外で受け付けるのはNDL総目様式のみ] →)

（データ提供館（I-1で「1」と回答した図書館）にお尋ねします。）

II-2 NDL総目の様式（FAX・メール）による相互貸借依頼を受け付けていますか。

- 1 はい ⇒ a にご回答ください
 - 2 いいえ
- * その他特記事項（補足説明があれば具体的に [例：他県からの貸出依頼は受け付けていない] →)

（II-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。）

a. NDL総目から、いずれの申込みを受け付けていますか。

- イ FAX・メール共に受け付けている
- ロ FAXのみ受け付けている
- ハ メールのみ受け付けている

Ⅱ－３ 協力貸出（県内の図書館との間の相互貸借）業務に、担当者を設けていますか。

（貸出担当と借受担当が別の場合は、貸出担当についてご回答ください）

- 1 専従の職員がいる ⇒ a～c にご回答ください
- 2 専従の職員と、他の業務と兼務している職員がいる ⇒ a～d にご回答ください
- 3 専従ではないが相互貸借業務の担当者がいる ⇒ a～d にご回答ください
- 4 特に担当者を定めていない ⇒ d にご回答ください

（Ⅱ－３で「1」、「2」、「3」を回答した図書館にお尋ねします。）

- a. 相互貸借業務担当者の所属部署は？ ()
- b. 相互貸借業務を担当している職員の数は？ () 人
- c. 「b.」に非常勤職員は含まれますか？
イ はい () 人
ロ いいえ（正規職員のみ）
ハ その他（具体的に→)

（Ⅱ－３で「2」、「3」、「4」を回答した図書館にお尋ねします。）

- d. 相互貸借業務を行う職員が他に行っている（兼務している）業務は？→ ()

Ⅱ－４ 県外の図書館との間の相互貸借業務に担当者を設けていますか。

（貸出担当と借受担当が別の場合は、貸出担当についてご回答ください）

- 1 専従の職員がいる ⇒ a～c にご回答ください
- 2 専従の職員と、他の業務と兼務している職員がいる ⇒ a～d にご回答ください
- 3 専従ではないが相互貸借業務の担当者がいる ⇒ a～d にご回答ください
- 4 特に担当者を定めていない ⇒ d にご回答ください

（Ⅱ－４で「1」、「2」、「3」を回答した図書館にお尋ねします。）

- a. 相互貸借業務担当者の所属部署は？ ()
- b. 相互貸借業務を担当している職員の数は？ () 人
- c. 「b.」に非常勤職員は含まれますか？
イ はい () 人
ロ いいえ（正規職員のみ）
ハ その他（具体的に→)

（Ⅱ－４で「2」、「3」、「4」を回答した図書館にお尋ねします。）

- d. 相互貸借業務を行う職員が他に行っている（兼務している）業務は？→ ()

（分館がある図書館にのみお尋ねします。）

Ⅱ－５ 他の図書館との間の相互貸借について、中央館がとりまとめていますか？

- 1 貸出・借受ともに、中央館が窓口となっておりまとめている
- 2 貸出は中央館がとりまとめて作業を行うが、資料借受の依頼は各館から個別に行っている
- 3 貸出・借受ともに、各館個別に行っている
- 4 その他（具体的に→)

Ⅱ－６ 相互貸借業務体制についての補足説明等（自由筆記）

II-7 相互貸借業務の変化について

NDL 総目の市区町村立図書館への参加対象拡大 (H13.10) や各図書館ホームページ上での蔵書検索の公開に伴って、貴館において相互貸借業務上で生じた (と思われる) 変化について、内容とその原因、日頃感じていることをご回答ください。

(1) 他の図書館から寄せられる貸出依頼 (分館からの依頼は除く。貸出成立に至らなかったものも含む)

回答は以下の回答番号から選択してください。

- 【①～⑤ 回答番号】
- 1 統計上増加傾向
 - 2 統計上減少傾向
 - 3 統計上変化は特に認められない
 - 4 不明

*原因・所感 (あれば) ()

- 内訳
- | | | | |
|----|---|----------------------------|----------|
| 内訳 | { | ① 全体 | ⇒ 【回答番号】 |
| | | ② 県外の県立図書館から | ⇒ 【回答番号】 |
| | | ③ 県内の市区町村立図書館から | ⇒ 【回答番号】 |
| | | ④ 県外 (所属ブロック内) の市区町村立図書館から | ⇒ 【回答番号】 |
| | | ⑤ 県外 (所属ブロック外) の市区町村立図書館から | ⇒ 【回答番号】 |

(2) 相互貸借業務にかかる時間

- 1 増えている
- 2 減っている
- 3 特に変わらない
- 4 不明

*原因・所感 ()

(3) 相互貸借業務にかかる人員・体制

- 1 変更した
(具体的に→)
- 2 人員・体制の見直しを具体的に検討している
- 3 人員・体制の変更はしていないが、従来の体制では厳しくなっている
- 4 影響なし

*変更・見直しの理由として考えられること

(具体的に→)

(4) 相互貸借に関する困った事例 (自由筆記)

[例: 不完全な書誌情報での貸出依頼、新刊書の安易な貸出依頼 等]

(5) その他相互貸借業務の変化について (自由筆記)

Ⅲ 県域・地域の情報ネットワークについてお尋ねします。

Ⅲ-1 貴館が中心となって作成している県域総合目録がありますか。

(現在も作成を継続している、和図書を中心としたもの。冊子体による刊行の場合等も含む。)

- 1 はい ⇒Ⅲ-2回答後、Ⅲ-3 へ
- 2 いいえ ⇒Ⅲ-2回答後、Ⅲ-4 へ

Ⅲ-2 県内に、市区町村立図書館同士によって現在構築されている、広域総合目録ネットワークがありますか(和図書を中心とし、電子媒体またはネットワーク化されているもの)。

- 1 はい
(具体的な内容(名称、媒体、参加館、対象資料等把握している範囲で結構です) →)
- 2 いいえ

(Ⅲ-1で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

Ⅲ-3 県域総合目録の実態についてお教えてください

(総合目録が複数存在する場合は行を追加、または用紙をコピーして、同項目に回答してください。)

A. 名称 ()

B. データベース化

- 1 している ⇒C~G にご回答いただいたあと、Ⅲ-5 へ
- 2 していない ⇒Ⅲ-4 へ

(B. で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

C. データベース構築の方式

- 1 横断型
- 2 集中型
- 3 その他 (具体的に→)

D. 参加館の範囲

公立図書館 () 館

⇒ 参加自治体数: 政令市 ()、市区町村 ()

参加館数 : 県立 () 館、政令市立 () 館、市区町村立 () 館

公民館図書室 () 館、 大学図書館 () 館

その他 () 館…(具体的に→)

a. 参加館のうち、データ提供館

公立図書館 () 館

⇒ 参加自治体数: 政令市 ()、市区町村 ()

参加館数 : 県立 () 館、政令市立 () 館、市区町村立 () 館

公民館図書室 () 館、 大学図書館 () 館

その他 () 館…(具体的に→)

E. 収録対象資料の範囲(複数回答可)

- 1 一般和図書
- 2 郷土関係図書
- 3 行政資料
- 4 児童図書
- 5 外国語図書
- 6 逐次刊行物
- 7 視聴覚資料
- 8 その他 (具体的に→)

F. 検索機能の利用対象

- 1 誰でも利用できる（ホームページ上などで一般公開している）
- 2 参加館のみの利用である
- 3 その他（具体的に→）

G. 検索以外に提供しているサービス（予約や相互貸借依頼機能等）がありますか。

- 1 はい
*具体的なサービス内容（ユーザによって提供サービスが異なる場合はユーザ別にご記入ください）
[例：ネットワーク参加館は相互貸借依頼が可能、等] →
- 2 いいえ

(Ⅲ-1で「2」と回答した図書館、Ⅲ-3 B. で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

Ⅲ-4 今後、地域の総合目録データベースを構築する予定はありますか。

- 1 はい ⇒A～D にご回答ください
- 2 いいえ ⇒Ⅲ-5 へ

(Ⅲ-4で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

- A. 構築時期（ 年 月頃を目処に）
- B. 形態
 - イ. 横断型
 - ロ. 集中型
 - ハ. その他（具体的に→）
- C. 収録対象資料範囲（）
- D. 参加対象館種（）

Ⅲ-5 総合目録以外に、県内他館の所蔵を確認するための、図書館同士の情報交換手段はありますか。

- 1 はい（具体的に [例：電子掲示板（WANTED）を設け、資料の探索依頼ができる] →）
- 2 いいえ

Ⅲ-6 県内では、市区町村立図書館が県内の他の市区町村立図書館の所蔵を確認する場合に、どのような方法が一般的だと思いますか。（複数回答可）

- 1 地域の総合目録（冊子体・データベース）を利用する
- 2 Jcross 等のサービスを検索する
- 3 個別の蔵書目録（冊子体）で調べる
- 4 個別の OPAC を検索する
- 5 電話・FAX 等で個別に問い合わせる
- 6 県立図書館に問い合わせる
- 7 市区町村立図書館間同士の相互貸借は行われていない
- 8 その他（具体的に→）

Ⅲ-7 県域・地域の情報ネットワーク（データベース化された総合目録等）とNDL総目との関係はどうあることが望ましいと思いますか。

- 1 「県域総合目録→NDL総目」という仕組みがあるとよい
(県域総合目録を検索しても所蔵が確認できない場合、NDL総目画面が開く、等。)
- 2 「NDL総目→県域総合目録」という仕組みがあるとよい
(NDL総目の検索結果から県域総合目録へのリンクを用意する、等)
- 3 県域総合目録の横断検索の一部としてNDL総目が検索できればよい

4 その他 (具体的に→)

IV 相互貸借資料の物流についてお尋ねします。

IV-1 貴館から県内の図書館への資料の配送手段について(複数回答可)

- 1 協力車を運行している ⇒ a, b, c にご回答ください
- 2 郵送 ⇒ d にご回答ください
- 3 宅配便 ⇒ e, f にご回答ください
- 4 その他 (具体的に→)

(IV-1で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

- a. 県内の市区町村立図書館側から見た場合、協力車が来る頻度は?
 - イ 週1回
 - ロ 月1回
 - ハ その他の頻度、ルートによって異なる等 (具体的に→)
- b. 運行範囲は? → 県内自治体(①) 市区町村中、運行範囲は(②) 市区町村
- c. 市区町村立図書館間の相互貸借についても、協力車での資料配送を行っていますか。
 - イ 行っている
 - ロ 行っていない

(IV-1で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

- d. 資料の発送頻度は?
 - イ 随時
 - ロ 日を決めて行う (発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他(場合分けされている場合を含む。具体的に→)

(IV-1で「3」と回答した図書館にお尋ねします。)

- e. 資料の発送頻度は?
 - イ 随時
 - ロ 日を決めて行う (発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他(場合分けされている場合を含む。具体的に→)
- f. 宅配業者と定期発送契約を結んでいますか。
 - イ はい
 - ロ いいえ
 - * 特記事項(補足説明があれば具体的に→)

IV-2 県外の図書館に対する相互貸借資料の配送手段について(複数回答可)

- 1 郵送 ⇒ a にご回答ください
- 2 宅配便 ⇒ b, c にご回答ください
- 3 その他 (具体的に→)

(IV-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

- a. 資料の発送頻度は?
 - イ 随時
 - ロ 日を決めて行う (発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他(場合分けされている場合を含む。具体的に→)

(IV-2で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

b. 資料の発送頻度は？

- イ 随時
- ロ 日を決めて行う (発送日、頻度等具体的に→)
- ハ その他 (場合分けされている場合を含む。具体的に→)

c. 宅配業者と定期発送契約を結んでいますか。

- イ はい
- ロ いいえ
- * 特記事項 (補足説明があれば具体的に→)

IV-3 貴館が他の図書館から資料を借り受ける場合、送料負担はどうしていますか。

IV-3-1 県内の図書館から借りる場合

- 1 協力車を利用するので郵便・宅配等の送料負担は生じない
- 2 図書館で全額負担している
- 3 利用者に全額負担させている
- 4 その他 (具体的に→)

IV-3-2 県外(所属ブロック内)の図書館から借りる場合

① 送料全額借受館負担の図書館から借りる場合

- 1 図書館で全額負担している
- 2 利用者に全額負担させている
- 3 利用者・図書館が片道分ずつ負担している
- 4 その他 (具体的に→)

② 送料相互負担の図書館から借りる場合

- 1 発生した送料について、図書館で負担している
- 2 発生した送料について、利用者に負担させている
- 3 その他 (具体的に→)

IV-3-3 県外(所属ブロック外)の図書館から借りる場合

① 送料全額借受館負担の図書館から借りる場合

- 1 図書館で全額負担している
- 2 利用者に全額負担させている
- 3 利用者・図書館が片道分ずつ負担している
- 4 その他 (具体的に→)

② 送料相互負担の図書館から借りる場合

- 1 発生した送料について、図書館で負担している
- 2 発生した送料について、利用者に負担させている
- 3 その他 (具体的に→)

IV-4 貴館が他の図書館に資料を貸し出す場合、送料負担はどうしていますか。

IV-4-1 県内の図書館へ貸し出す場合

- 1 協力車を利用するため、郵便・宅配等の送料負担は生じない
- 2 全額貴館が負担している
- 3 貴館（貸出館）と借受館とで相互負担としている
- 4 全額借受館負担としている
- 5 その他（具体的に→)

IV-4-2 県外（所属ブロック内）の図書館へ貸し出す場合

- 1 全額貴館が負担している
- 2 貴館（貸出館）と借受館とで相互負担としている
- 3 全額借受館負担としている
- 4 その他（具体的に→)

IV-4-3 県外（所属ブロック外）の図書館へ貸し出す場合

- 1 全額貴館が負担している
- 2 貴館（貸出館）と借受館とで相互負担としている
- 3 全額借受館負担としている
- 4 その他（具体的に→)

IV-5 貴館では、資料の相互貸借にかかる送料負担は増えていますか。

- 1 増えている
- 2 減っている
- 3 特に変わらない
- 4 全額利用者負担としているため、図書館としての送料負担はない。
- 5 不明

V 相互貸借に関する規程等についてお尋ねします。

V-1 県内での相互貸借に関する方針や手続きを定めた規程等がありますか。

- 1 ある（差支えなければ、写しを添付してください）
- 2 ない

V-2 所属ブロック内に相互貸借に関する方針や手続きを定めた規程等がありますか。

- 1 ある（差支えなければ、写しを添付してください）
- 2 ない

V-3 所属ブロック外の図書館との相互貸借に関して「公共図書館間資料相互貸借指針」（全国公共図書館協議会）を適用していますか。

- 1 適用している
- 2 適用していない ⇒ a. にご回答ください

(V-3で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

- a. 独自に手続き等を定めていますか。
 - イ 定めている
 - ロ 特に定めず、適宜対応している

V-4 県内の市区町村立図書館に対し、研修会や連絡会議等の場で、相互貸借に関する規程やルールについて、説明する機会がありますか。

- 1 ある ⇒ a. b. にご回答ください
- 2 ない

(VI-4で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

a. どのような場で？

(会議名、参加対象者等を具体的に→)

b. 説明の内容

(具体的に [例：近隣の市町村の所蔵→県域総目→NDL 総目、という順序を説明している] →)

VI 研修会・勉強会の実施についてお尋ねします。

平成 14 年度に貴館及び県域・所属ブロック域等で開催した、図書館職員を対象とする研修会や勉強会・連絡会議等がありましたら、研修会等名称、内容、参加対象を教えてください。→回答用紙欄へ

Ⅶ NDL総目への参加資格要件についてお尋ねします。

市区町村立図書館の参加資格は、平成 13、14 年度募集時において「一自治体につき一館」、「図書館法の規定に基づく公立図書館又はこれに準ずる機関で、中央館に相当する図書館」に限定しています。

この措置は、「市区町村立図書館のネットワーク参加は段階的に実施する」という、参加館の皆様とのお約束に基づき、参加館数を制限するために当面行っているものです。

なお、ここでの「参加」とは、現在の市区町村立図書館と同様の参加形態を指します（相互貸借依頼機能を利用可能）。

Ⅶ-1 市区町村立図書館分館の参加についてどのように考えますか（理由もご記入ください）。

- 1 賛成
- 2 時期尚早
- 3 反対
- *理由（)

Ⅶ-2 「図書館法の規定に基づく公立図書館又はこれに準ずる機関」について

現時点では、図書館法に基づかない施設から申請があった場合、個別の状況（職員体制等）を確認し、参加の可否を判断しています。また、「図書館法に基づく図書館」ということであっても、図書館に職員が常駐していない場合などお断りしている場合も生じています。

今後、参加資格要件の緩和を考慮する際に、「図書館法」適用外施設についてどのように考えるべきでしょうか。

- 1 厳密に「図書館法」適用施設の参加に限定すべき
- 2 現行どおり、資料の貸借において責任が持てる体制の公立施設（図書館）の参加のみ認めるべき
- 3 自治体に公立図書館未設置の場合に限り、公民館図書室の参加を認めてもよい
- 4 公民館図書室の参加を全般的に認めてもよい
- 5 「図書館」または「図書館に準ずる施設」以外には、将来の一般公開時に検索のみ可能とすべき（相互貸借依頼機能は付加すべきでない）
- 6 その他（意見をご記入ください）

Ⅷ NDL総目・検索機能のインターネット上での一般公開についてお尋ねします。

一般公開する画面としては、現行の「簡易検索画面」のようなイメージでご回答ください（書誌情報・所蔵館情報を提供し、相互貸借依頼機能は付与しない）。

Ⅷ-1 一般公開の是非について、ご意見をお聞かせください。

- 1 賛成
- 2 時期尚早
- 3 反対
- *理由・ご意見（)

Ⅷ-2 一般公開する場合、システム上考慮すべきことについてご意見をお聞かせください。*ご意見（)

ありがとうございました。

国立国会図書館総合目録ネットワーク ＜アンケート＞

回答は別紙「アンケート回答用紙」に記入してください。

*設問中、「県」＝「都道府県」と読み替えてください。

I 貴館書誌データの提供についてお尋ねします。

I-1 国立国会図書館総合目録ネットワーク（以下、「NDL総目」）に、貴館書誌所在データを提供していますか。

- 1 はい（年 月～）
- 2 いいえ
- 3 提供予定（年 月頃）

I-2 貴館蔵書目録をオンライン（インターネット、パソコン通信等）で提供していますか。

- 1 はい（年 月～） ⇒ a, b にご回答ください
- 2 自館単独では提供していない（県域総合目録の中で提供している）
- 3 提供予定（年 月頃）
- 4 提供していない

（I-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。）

a. 検索機能を一般公開していますか。

- イ はい
ロ 利用対象を限定している（具体的に [例：県内の図書館員のみ] →)

b. 検索以外に提供しているサービス（予約や相互貸借依頼機能等）がありますか。

- イ はい
*具体的なサービス内容（ユーザによって提供サービスが異なる場合はユーザ別にご記入ください）
[例：個人利用者は予約が可能、県内市町村立図書館は相互貸借依頼が可能、等] →)
ロ いいえ

II 相互貸借業務についてお尋ねします。

II-1 他の図書館から相互貸借依頼を受ける際、貴館独自の様式がありますか。

- 1 図書館独自の様式が存在し、原則としてその様式でのみ依頼を受け付けている
 - 2 図書館独自の様式が存在するが、ほかの様式でも受け付けている
 - 3 図書館独自の様式はない
- * その他特記事項（補足説明があれば具体的に [例：独自様式以外で受け付けるのはNDL総目様式のみ] →)

（データ提供館（I-1で「1」と回答した図書館）にお尋ねします。）

II-2 NDL総目の様式（FAX・メール）による相互貸借依頼を受け付けていますか。

- 1 はい ⇒ a にご回答ください
 - 2 いいえ
- * その他特記事項（補足説明があれば具体的に [例：他県からの貸出依頼は受け付けていない] →)

（II-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。）

a. NDL総目から、いずれの申込みを受け付けていますか。

- イ FAX・メール共に受け付けている
ロ FAXのみ受け付けている
ハ メールのみ受け付けている

Ⅱ－３ <設問なし>

Ⅱ－４ 他の図書館（貴館の分館を除く）との間の相互貸借業務に担当者を設けていますか。
(貸出担当と借受担当が別の場合は、貸出担当についてご回答ください)

- 1 専従の職員がいる ⇒ a～c にご回答ください
- 2 専従の職員と、他の業務と兼務している職員がいる ⇒ a～d にご回答ください
- 3 専従ではないが相互貸借業務の担当者がいる ⇒ a～d にご回答ください
- 4 特に担当者を定めていない ⇒ d にご回答ください

(Ⅱ－４で「1」、「2」、「3」を回答した図書館にお尋ねします。)

- a. 相互貸借業務担当者の所属部署は？ ()
- b. 相互貸借業務を担当している職員の数は？ () 人
- c. 「b.」に非常勤職員は含まれますか？
 - イ はい () 人
 - ロ いいえ (正規職員のみ)
 - ハ その他 (具体的に→)

(Ⅱ－４で「2」、「3」、「4」を回答した図書館にお尋ねします。)

- d. 相互貸借業務を行う職員が他に行っている (兼務している) 業務は？→ ()

Ⅱ－５ 他の図書館との間の相互貸借について、中央館がとりまとめていますか？

- 1 貸出・借受ともに、中央館が窓口となってとりまとめている
- 2 貸出は中央館がとりまとめて作業を行うが、資料借受の依頼は各館から個別に行っている
- 3 貸出・借受ともに、各館個別に行っている
- 4 その他 (具体的に→)

Ⅱ－６ 相互貸借業務体制についての補足説明等 (自由筆記)

Ⅱ－７ 相互貸借業務の変化について

NDL 総目の市区町村立図書館への参加対象拡大 (H13.10) や各図書館ホームページ上での蔵書検索の公開に伴って、貴館において相互貸借業務上で生じた (と思われる) 変化について、内容とその原因、日頃感じていることをご回答ください。

- (1) 他の図書館から寄せられる貸出依頼 (分館からの依頼は除く。貸出成立に至らなかったものも含む)

回答は以下の回答番号から選択してください。

- 【①～⑤ 回答番号】
- 1 統計上増加傾向
- 2 統計上減少傾向
- 3 統計上変化は特に認められない
- 4 不明
- *原因・所感 (あれば) ()

- ① 全体 ⇒ 【回答番号】
- 内訳 { ② 県外の県立図書館から ⇒ 【回答番号】
- ③ 県内の市区町村立図書館から ⇒ 【回答番号】
- ④ 県外 (所属ブロック内) の市区町村立図書館から ⇒ 【回答番号】
- ⑤ 県外 (所属ブロック外) の市区町村立図書館から ⇒ 【回答番号】

(2) 相互貸借業務にかかる時間

- 1 増えている
- 2 減っている
- 3 特に変わらない
- 4 不明

*原因・所感 ()

(3) 相互貸借業務にかかる人員・体制

- 1 変更した
(具体的に→)
- 2 人員・体制の見直しを具体的に検討している
- 3 人員・体制の変更はしていないが、従来の体制では厳しくなっている
- 4 影響なし

*変更・見直しの理由として考えられること
(具体的に→)

(4) 相互貸借に関する困った事例 (自由筆記)

[例: 不完全な書誌情報での貸出依頼、新刊書の安易な貸出依頼 等]

(5) その他相互貸借業務の変化について (自由筆記)

Ⅲ 県域・地域の情報ネットワークについてお尋ねします。

Ⅲ-1～4 <設問なし>

Ⅲ-5 総合目録以外に、県内他館の所蔵を確認するための、図書館同士の情報交換手段はありますか。

- 1 はい (具体的に [例: 電子掲示板 (WANTED) を設け、資料の探索依頼ができる] →)
- 2 いいえ

Ⅲ-6 県内では、市区町村立図書館が県内の他の市区町村立図書館の所蔵を確認する場合に、どのような方法が一般的だと思いますか。(複数回答可)

- 1 県域の総合目録(冊子体・データベース)を利用する
- 2 Jcross等のサービスを検索する
- 3 個別の蔵書目録(冊子体)で調べる
- 4 個別のOPACを検索する
- 5 電話・FAX等で個別に問い合わせる
- 6 県立図書館に問い合わせる
- 7 市区町村立図書館間同士の相互貸借は行われていない
- 8 その他 (具体的に→)

Ⅲ-7 県域・地域の情報ネットワーク(データベース化された総合目録等)とNDL総目との関係はどうあることが望ましいと思いますか。

- 1 「県域総合目録→NDL総目」という仕組みがあるとよい
(県域総合目録を検索しても所蔵が確認できない場合、NDL総目画面が開く、等。)
- 2 「NDL総目→県域総合目録」という仕組みがあるとよい
(NDL総目の検索結果から県域総合目録へのリンクを用意する、等)
- 3 県域総合目録の横断検索の一部としてNDL総目が検索できればよい
- 4 その他 (具体的に→)

IV 相互貸借資料の物流についてお尋ねします。

IV-1 貴館から県内の他の市町村立図書館への資料の配送手段について（複数回答可）

- 1 県立図書館の協力車を利用している
 - 2 郵送 ⇒ d. にご回答ください
 - 3 宅配便 ⇒ e, f. にご回答ください
 - 4 その他（具体的に→)
- a. ~ c. <設問なし>

(IV-1で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

- d. 資料の発送頻度は？
- イ 随時
 - ロ 日を決めて行う（発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他（場合分けされている場合を含む。具体的に→)

(IV-1で「3」と回答した図書館にお尋ねします。)

- e. 資料の発送頻度は？
- イ 随時
 - ロ 日を決めて行う（発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他（場合分けされている場合を含む。具体的に→)
- f. 宅配業者と定期発送契約を結んでいますか。
- イ はい
 - ロ いいえ
- * 特記事項（補足説明があれば具体的に→)

IV-2 県外の図書館に対する相互貸借資料の配送手段について（複数回答可）

- 1 郵送 ⇒ a. にご回答ください
- 2 宅配便 ⇒ b, c. にご回答ください
- 3 その他（具体的に→)

(IV-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

- a. 資料の発送頻度は？
- イ 随時
 - ロ 日を決めて行う（発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他（場合分けされている場合を含む。具体的に→)

(IV-2で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

- b. 資料の発送頻度は？
- イ 随時
 - ロ 日を決めて行う（発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他（場合分けされている場合を含む。具体的に→)
- c. 宅配業者と定期発送契約を結んでいますか。
- イ はい
 - ロ いいえ
- * 特記事項（補足説明があれば具体的に→)

IV-3 貴館が他の図書館から資料を借り受ける場合、送料負担はどうしていますか。

IV-3-1 県立および県内の他の市町村立図書館から借りる場合

- 1 県立図書館の協力車を利用するので郵便・宅配等の送料負担は生じない
- 2 図書館で全額負担している
- 3 利用者に全額負担させている
- 4 その他 (具体的に→)

IV-3-2 県外(所属ブロック内)の図書館から借りる場合

① 送料全額借受館負担の図書館から借りる場合

- 1 図書館で全額負担している
- 2 利用者に全額負担させている
- 3 利用者・図書館が片道分ずつ負担している
- 4 その他 (具体的に→)

② 送料相互負担の図書館から借りる場合

- 1 発生した送料について、図書館で負担している
- 2 発生した送料について、利用者に負担させている
- 3 その他 (具体的に→)

IV-3-3 県外(所属ブロック外)の図書館から借りる場合

① 送料全額借受館負担の図書館から借りる場合

- 1 図書館で全額負担している
- 2 利用者に全額負担させている
- 3 利用者・図書館が片道分ずつ負担している
- 4 その他 (具体的に→)

② 送料相互負担の図書館から借りる場合

- 1 発生した送料について、図書館で負担している
- 2 発生した送料について、利用者に負担させている
- 3 その他 (具体的に→)

IV-4 貴館が他の図書館に資料を貸し出す場合、送料負担はどうしていますか。

IV-4-1 県内の他の市町村立図書館へ貸し出す場合

- 1 県立図書館の協力車を利用するため、郵便・宅配等の送料負担は生じない
- 2 全額貴館が負担している
- 3 貴館(貸出館)と借受館とで相互負担としている
- 4 全額借受館負担としている
- 5 その他 (具体的に→)

IV-4-2 県外(所属ブロック内)の図書館へ貸し出す場合

- 1 全額貴館が負担している
- 2 貴館(貸出館)と借受館とで相互負担としている
- 3 全額借受館負担としている
- 4 その他 (具体的に→)

IV-4-3 県外(所属ブロック外)の図書館へ貸し出す場合

- 1 全額貴館が負担している
- 2 貴館(貸出館)と借受館とで相互負担としている
- 3 全額借受館負担としている
- 4 その他(具体的に→)

IV-5 貴館では、資料の相互貸借にかかる送料負担は増えていますか。

- 1 増えている
- 2 減っている
- 3 特に変わらない
- 4 全額利用者負担としているため、図書館としての送料負担はない。
- 5 不明

V 相互貸借に関する規程等についてお尋ねします。

V-1, 2 <設問なし>

V-3 所属ブロック外の図書館との相互貸借に関して「公共図書館間資料相互貸借指針」(全国公共図書館協議会)を適用していますか。

- 1 適用している
- 2 適用していない ⇒ a. にご回答ください

(V-3で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

- a. 独自に手続き等を定めていますか。
 - イ 定めている
 - ロ 特に定めず、適宜対応している

V-4 <設問なし>

VI <設問なし>

Ⅶ NDL総目への参加資格要件についてお尋ねします。

市区町村立図書館の参加資格は、平成 13、14 年度募集時において「一自治体につき一館」、「図書館法の規定に基づく公立図書館又はこれに準ずる機関で、中央館に相当する図書館」に限定しています。

この措置は、「市区町村立図書館のネットワーク参加は段階的に実施する」という、参加館の皆様とのお約束に基づき、参加館数を制限するために当面行っているものです。

なお、ここでの「参加」とは、現在の市区町村立図書館と同様の参加形態を指します（相互貸借依頼機能を利用可能）。

Ⅶ-1 市区町村立図書館分館の参加についてどのように考えますか（理由もご記入ください）。

- 1 賛成
- 2 時期尚早
- 3 反対
- *理由（)

Ⅶ-2 「図書館法の規定に基づく公立図書館又はこれに準ずる機関」について

現時点では、図書館法に基づかない施設から申請があった場合、個別の状況（職員体制等）を確認し、参加の可否を判断しています。また、「図書館法に基づく図書館」ということであっても、図書館に職員が常駐していない場合などお断りしている場合も生じています。

今後、参加資格要件の緩和を考慮する際に、「図書館法」適用外施設についてどのように考えるべきでしょうか。

- 1 厳密に「図書館法」適用施設の参加に限定すべき
- 2 現行どおり、資料の貸借において責任が持てる体制の公立施設（図書館）の参加のみ認めるべき
- 3 自治体に公立図書館未設置の場合に限り、公民館図書室の参加を認めてもよい
- 4 公民館図書室の参加を全面的に認めてもよい
- 5 「図書館」または「図書館に準ずる施設」以外には、将来の一般公開時に検索のみ可能とすべき（相互貸借依頼機能は付加すべきでない）
- 6 その他（意見をご記入ください）

Ⅷ NDL総目・検索機能のインターネット上での一般公開についてお尋ねします。

一般公開する画面としては、現行の「簡易検索画面」のようなイメージでご回答ください（書誌情報・所蔵館情報を提供し、相互貸借依頼機能は付与しない）。

Ⅷ-1 一般公開の是非について、ご意見をお聞かせください。

- 1 賛成
- 2 時期尚早
- 3 反対
- *理由・ご意見（)

Ⅷ-2 一般公開する場合、システム上考慮すべきことについてご意見をお聞かせください。*ご意見（)

ありがとうございました。

国立国会図書館総合目録ネットワーク ＜統計調査＞

【シート「借受冊数記入表」の入力要領】

- 平成15年度(平成15年4月～16年3月)に、他の図書館(ただし貴館の分館等、同一自治体が設置する図書館を除く)から**借り受けた資料の冊数**をお尋ねします。
- 入力の対象とする資料は「**和図書**」とします。
郷土資料・地域資料を含めます(逐次刊行物の場合は除きます)。
白書・年鑑類等、逐次刊行物かどうか判断に迷うものは、貸出館の取扱いに合わせるか、刊行頻度で区別してください(年刊は「図書」、年2回以上の刊行は「逐次刊行物」とする)。
また、読書会・展示会・貸出文庫等の資料は含まないでください。
- 入力する月の判断は、実際に貴館が借受資料を受領した年月としてください。
- 記入欄が2段に分かれている館種(都道府県立図書館、政令指定都市立図書館、国立国会図書館)については、下の段に**借受冊数のうち所蔵情報をNDL総目で得た数**も入力してください。

■入力例■

平成15年4月には、所属ブロック内の〇〇県立図書館と××県立図書館の2館からあわせて3冊の資料を借り受けた。
そのうち××県立図書館から借り受けた1冊は、NDL総目から所蔵情報を得たもので、残る2冊は〇〇県立図書館ホームページの蔵書検索を検索して所蔵情報を得た。

地域	館種	資料受領年月			...	上半期小計
		H15 4月	5月			
他 県 ブロック 内	都道府県立図書館	3	冊	1	冊	4
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	1	冊	1	冊	2
	政令指定都市立図書館	0	冊	0	冊	0
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0	冊	0	冊	0
	市区町村立図書館	0				4

緑色の枠線の部分が、入力していただく欄です。
シート左上にある、図書館所在地・図書館名もお忘れなく。

4月に貸出を申し込んでいても、資料を受領したのが5月であれば、5月の欄に入力してください。

色つきの欄は自動計算されます。

【提出期限】

- 第1回： 平成15年11月28日(金) (平成15年4～9月分)
- 第2回： 平成16年6月15日(火) (~平成16年3月分)

いずれの回も、このファイルごとメールに添付し、送信してください。

【参考調査: 以下は統計取得が可能でしたらご協力ください⇒別シート】

★参考調査)刊行年代記入表

借受資料の刊行年代別の数がわかりましたら、入力してください。

★参考調査)貸出冊数記入表 (*都道府県立図書館・政令指定都市立図書館中央館のみ)

平成15年度に、他の図書館(ただし、貴館の分館等、同一自治体が設置する図書館を除く)に貸し出した資料(和図書)の冊数を入力してください。

分館所蔵資料の貸出を中央館が取りまとめているために、中央館単独の数値(冊数)を算出できない場合は、シート下部のチェック欄にチェックをしてください。

借受冊数記入表 (前)

所在地

図書館名

都道府県 市区町村

地域	館種	H15												上半期 小計		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				
都道府県内	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
(所属ブロック内) 他県	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
(所属ブロック外) 他県	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
その他	国立国会図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	その他の館種(大学、専門等)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
月合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

借受冊数記入表 (後)

所在地

図書館名

地域	館種	H15			H16			合計
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
都道府県内	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
(所属ブロック内) 他県	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
(所属ブロック外)	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
その他	国立国会図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	その他の館種(大学、専門等)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
月合計		0	0	0	0	0	0	0

所在地

都道府県

市区町村

国立国会図書館総合目録ネットワーク<統計調査>

図書館名

借受冊数～資料刊行年代記入表(参考調査)

借受年月	借受資料の刊行年代					
	1949年以前	1950～1969	1970～1989	1990～1999	2000年～	年代不明
H15 4月	冊	冊	冊	冊	冊	冊
	冊	冊	冊	冊	冊	冊
	冊	冊	冊	冊	冊	冊
	冊	冊	冊	冊	冊	冊
	冊	冊	冊	冊	冊	冊
	冊	冊	冊	冊	冊	冊
小計	0	0	0	0	0	0
10月	冊	冊	冊	冊	冊	冊
	冊	冊	冊	冊	冊	冊
	冊	冊	冊	冊	冊	冊
H16 1月	冊	冊	冊	冊	冊	冊
	冊	冊	冊	冊	冊	冊
	冊	冊	冊	冊	冊	冊
合計	0	0	0	0	0	0

【参考調査）刊行年代記入表】

国立国会図書館総合目録ネットワーク<統計調査>貸出冊数記入表(前)
 (参考調査⇒都道府県立図書館・政令指定都市立図書館中央館)

所在地 都道府県 市区町村
 図書館名

貸出先 地域	資料発送年月 H15 4月	資料発送年月												上半期 小計	
		5月	6月	7月	8月	9月	5月	6月	7月	8月	9月				
都道府県内	都道府県立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
(所属ブロック 他県)	都道府県立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
(所属ブロック 他県)	都道府県立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
その他の館種(大学、専門等)		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
月合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

チェック:上記数値には分館所蔵資料の貸出冊数を含む(中央館単独の算出ができない)

国立国会図書館総合目録ネットワーク<統計調査>貸出冊数記入表(後)
 (参考調査⇒都道府県立図書館・政令指定都市立図書館中央館)

所在地 都道府県 市区町村
 図書館名

貸出先 地域	館種	H15						H16			合計		
		10月	11月	12月	1月	2月	3月						
都道府県内	都道府県立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	政令指定都市立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	市区町村立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
(所属ブロック 他県)	都道府県立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	政令指定都市立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	市区町村立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
(所属ブロック 他県)	都道府県立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	政令指定都市立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	市区町村立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
その他の館種(大学、専門等)			冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
月合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

チェック:上記数値には分館所蔵資料の貸出冊数を含む(中央館単独の算出ができない)